令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金の免除	①物価高騰の影響により経済負担が増す中、住民生活及び事業経営に不可欠な水道利用の負担を直接軽減し、生活の安定と地域経済の継続的な事業活動を支援するため、令和8年水道料金の基本料金（4月から9月使用分）を減免します。 ②企業会計への繰出金 ③加入件数×基本料金（平均） 上水道：15,002件×7,474円＝112,124千円 簡易水道：2,066件×5,666円＝11,705千円 県条例水道以下：583件×7,325円＝4,271千円 合計：128,100千円（うち一般財源：43,205千円） ④水道使用加入者（官公庁除く）	R8.4	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費の抜本的な負担軽減	①物価高騰の影響により食材費等の負担が増す中、子育て世帯の家計負担を軽減し、すべての児童生徒が安心して学校給食を利用できる環境を確保するため、小学校の学校給食費を無償化するとともに、中学校の学校給食費については令和7年度単価（1食290円）を維持します。 ②賄材料費 ③せいよ西学校給食センター （小学校）6,030円×991人×11月＝65,733千円 （中学校）6,570円×559人×11月＝40,399千円 せいよ東学校給食センター （小学校）6,030円×308人×11月＝20,430千円 （中学校）6,570円×252人×11月＝18,212千円 三瓶学校給食センター （小学校）6,030円×153人×11月＝10,148千円 （中学校）6,570円×118人×11月＝8,528千円 惣川小学校 6,030円×9人×11月＝597千円 大野ヶ原小学校 6,390円×16人×11月＝1,,125千円 合計：165,172千円 （うち学校給食費負担軽減交付金：72,873千円、保護者負担金等：69,092千円） ※学校給食費負担軽減交付金の充当額を超える部分に対して充当 ④児童生徒、その保護者（教職員、調理員分除く）	R8.4	R9.3